

できるということで、やはりこの点からも二町一反という答が出たために、この三者を検討して、赤字を出さない農業経営上の適正規模は二町一反以上とが考えられて、これらの点から適正規模農家は二町一反以上を持つ農家として、これを例えばその頃の日本の総農家戸数約六百万戸（一戸平均経営面積一町七畝）中その半数三百万戸を満州に移住せしめて、日本の農家の経営面積を二町一反以上とするという考慮もなされたのであつた。

しかし戦後は、国土は狭くなりその上土地制度の改革によつて農耕地の増反確保などは殆んど不可能となつたのでこの考え方は大きく変更せざるをえなくなつた。

## ◆ 戰後の適正規模経営の考え方

♣構造改善事

作は現在の日本農家が生産する唯一の安定作物であるだけにこれを全然無視する様な種々の議論の如きは十分よく検討される必要がある。従つて米作は或程度生かしながらこれに他の重要な作目を如何して附加するかということが問題とされることが多いのである。そして附加作目として畜産、果樹、蔬菜、養蚕等がその作目として考えられる

制度の改革によつて、その所有関係は厳重な制限を受けてゐるので簡単にこれを処理することは不可能である。そしてこの場合、農耕地の所有関係について、個々人について考察さるべきことは当然ではあるが、市場生産的農業の構造改善事業の在り方としては、地域全体とした総合的な農耕地問題の検討処理が一番重要であるといえる。このこ

土地の温度、雨水量、灌漑水の有無、日照風向等々それ等作目の生産にはたして合致するものであるかを知る必要がある。不適地生産は長い間に亘れば必ず破綻を生ずる場合が多いことに注意すべきである。

土地の問題

そこでこの線にそって各地域において、構造改善事業が行なわれまたは行なわれつつあるのであるが、具体的な問題としては、この他にいろいろの問題や解決困難な条件等があるわけであります。

この場合先づ問題となるのは、撰択的拡大といわれる基幹作目を如何に決定すべきかの問題である。

慎重なる検討が必要となり、農業構造改善事業の先ず最初の計画の中には、このような生産要素の検討の問題がきびしく取り上げられることは当然である。そこで先ず農業経営上の三要素の一つとしての農業用土地の問題に目を投じ、農業構造改善事業の進展を期待する場合の問題点を検討することにする。

等の農耕栽培がどのよきが自然条件を持つところに位置するかに始り細かく検討すればその土地の土性、土質、広狭、地勢、傾斜、風向、日照、乾湿、降雨量等々が科学的によく検討され、はたしてこの土地が今取り入れんとする作目に適合するかどうかが検討されなくてはならぬわけである。

例えば酪農經營、家畜の育成等の場合には地域的な広い放牧

(3) 社会的政治的文化的等の諸条件

すなわち農業經營の規模の拡大、農地の集団化、家畜の導入、機械化、その他農地保有の合理化及び農業經營の近代化等

如何なる地域においてでも取り入れられるものではないことを先づ考えられなくてはならぬ。そこで問題となるのは、その地

の協同出荷等を考えればすぐ  
解されると思う。

.....

100

10

かは見出されていない。  
然し、今後の農業者をして自立經營農家とするとか、あるいは農業經營によってよりよき生活をする事のできる農家を作るための農業構造改善事業を進めが必要があるわけでそのために擇ばれる作目としては、畜産、果樹、蔬菜、養蚕等があるのである。そうして今後はこれ等を基幹作目として農業構造改善事

他の農産物の供給、資源の有効利用、国土の保全、国内市場の拡大等国民経済の発展と国民主生の安定に寄与してきた。また農業従事者は、このような農業のない手として、幾多の困苦に堪えつゝの務めを果たし、国家社会及び地域社会の重要な形創者として国民の勤勉な能力と創造的精神の源泉たる使命を全うしてきた。

国民各層と均衡する健康で文化的な生活を営むことができるようには、農業及び農業従事者の使命にこたえるゆえんのものであるとともに、公共の福祉を念願するわれら国民の責務に属するものである。

ここに農業の向うべき新らたなみちを明らかにし、農業に関する政策の目標を示すため、この法律を制定する。」

農基法の使命貫ぬく

能に近いのであるので、経営面積の増大については非常に困難であるが、例えば干拓地のような単作地帯などにおいては政府は一応二町五反以上を適当な經營規模と考えてその地域における農家の經營規模の設定がなされている。

業が展開されることとなるのである。

われらはこのような農業及び農業従事者の使命が今後においても変わることなく、民主的で文化的な国家の建設にとってきわめて重要な意義を持つ続ける。と確信する。

と非常ににはつきりと説明し、業の重要性と農業從事者に対する理解と協力を図る非常によき理解と協力を図る全国民の責任に於て解決しているという点がはつきりと示されているのであって、農業構造改善事業は、農業者自身の問題であると共に国がはたすべき政策の重大なる目標であることはつきり示されているわけである。